

## ろうコミュニティにおける災害支援と情報アクセスの構造的格差

—言語的公正 (language equity) の視点からみるろう・難聴者支援の課題と展望—

○ ギャローデット大学 氏名 高山 亨太 (6549)

キーワード3つ: ろう者・障害インクルーシブ防災・言語的公正

## 1. 研究目的

本発表の目的は、自然災害時におけるろう・難聴者の情報アクセスの不平等や制度的排除の実態を明らかにし、それに対する災害ソーシャルワークの役割と課題を検討することである。ろう者は、単なる聴覚障害のある個人ではなく、日本手話という独自の言語とろう文化を持つ文化的・言語的マイノリティである。こうした文化的側面が災害時の情報受信や支援に多大な影響を与えるにもかかわらず、公的支援制度やソーシャルワーク実践の現場では十分に配慮されていない現状がある(高山, 2022)。最終的に、ろう・難聴当事者の主体的な参画とリーダーシップを支える災害ソーシャルワークの枠組みを提案し、障害インクルーシブ防災 (Disability-inclusive Disaster Risk Reduction: DiDRR) ・復興体制の構築に資することを目的とする。

## 2. 研究の視点および方法

本研究は、本研究は、Uekusa (2019) が提起した言語的公正 (language equity) の理論的枠組みに基づき、ろう・難聴者を文化的・言語的マイノリティとして位置づけ、災害時における情報アクセス、制度的排除、そして当事者の主体性をめぐる経験と視点を文献的に横断・統合することを目的とした文献研究である。しかし、ろう・難聴者に関連する災害研究は国際的にも蓄積が少なく、網羅的かつ体系的な知見は限られている。したがって本研究では、既存の重要な研究を精査し、言語的アクセス (language access)、制度的対応、専門職の関与といった観点から整理・比較を行った。とりわけ、Uekusa (2019) が示した「災害支援における言語的マイノリティの制度的排除」および「epistemic injustice (認識における不正義)」の概念を参照しながら、ろう・難聴者の災害時の情報環境がどのように構造化されているのかを分析の軸とした。また、単なる言語的配慮 (access) ではなく、当事者が意思決定や情報設計のプロセスに参画する権利を保障する「文化的・言語的公正 (language equity)」の実現可能性、ならびに制度的包摂 (institutional inclusion) にソーシャルワークがいかに貢献しうるのかについても考察を試みた。

## 3. 倫理的配慮

本研究は、調査を伴わない文献研究であるが、日本社会福祉学会の「研究倫理規定」及びろう・難聴者を対象とした研究倫理に基づき、言語文化的観点から人権に配慮した語彙選択や表現方法に配慮した。また、本報告に関連して開示すべき COI 関係にある企業等はない。なお、本研究は JSPS 科研費 JP23K17625 及びの助成を受けた。

## 4. 研究結果

ろう・難聴者の災害経験に関する文献を精査・比較し、災害時における情報アクセスと

制度的包摂の課題について、以下の5つの主要な知見を抽出した。

**音声情報偏重による情報剥奪:** 災害時の警報・避難指示・行政発信の多くが音声情報に依存しており、ろう・難聴者は初動対応に遅れが生じやすい (Takayama, 2017; 2025)。しかし、全日本ろうあ連盟は、会員の所在を把握しており、独自の災害支援・専門職派遣を展開した (Takayama, 2017)。

**言語的マイノリティとしての制度的構造的排除:** ろう者の文化的・言語的特性が防災計画や避難所運営に反映されていない (Takayama, 2025)。また、多くの緊急災害速報やテクノロジーが ableism に基づいており、多くのろう・難聴者がアクセスできない (Cooper et al., 2024)。

**当事者主体の災害対応の萌芽:** 災害を受けた地域では、ろう団体が独自に支援ネットワークを構築し、手話による情報発信や安否確認、災害情報の翻訳を実施していた (Takayama, 2017; 高山ら, 2020)。

**文化的・言語的視点の欠如:** 政府や自治体の災害対応マニュアル、DiDRR 教育プログラムにおいて、日本手話やろう社会のニーズを反映した教材や防災教育はほとんど存在していない。

**language equity に基づく制度設計の欠如:** ろう・難聴者の情報ニーズは「機能的な情報伝達手段の整備 (access)」に限定され、情報設計や意思決定に参画する仕組み (language equity) の構築はほとんど行われていなかった (Cooper et al., 2024; Takayama, 2025)。当事者主体の制度設計が重要である

## 5. 考察

本研究の分析を通じて、災害時におけるろう・難聴者支援の現状には、単なる技術的・運用的課題を超えた**構造的・制度的排除**の問題が存在することが確認された。特に、「言語的公正 (language equity)」の観点からろう・難聴者が単なる「支援の対象」ではなく、「制度を構築する主体」としていかに扱われていないかが可視化された。具体的には、情報アクセスの保障 (access) に関する施策は一定程度整備されつつあるものの、それが「誰の言語で、誰によって設計された情報か」という問いには答えておらず、情報の一方的提供にとどまっている。言い換えれば、「翻訳される側」であり続けるろう・難聴者の立場は、language equity の観点から見れば**情報構造の周縁に置かれたまま**である。また、ろう者の文化的実践や相互扶助のネットワークが災害時に果たす役割は大きいにもかかわらず、それらが防災政策の中で認識・活用されることは稀である。こうした点からも、災害支援においては「アクセシビリティの提供」から「言語的包摂と参加の保障」への発想の転換が求められる。さらに、災害ソーシャルワークの実践においても、医療モデル的な「配慮」ではなく、文化的・言語的マイノリティとしてのろう・難聴者の経験に根ざした**批判的・構造的視点**を取り入れる必要がある。